

議案第122号

議決事項の一部変更について（（仮称）さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備（建築）工事請負契約）

平成26年2月議会において議決を得た請負契約について（議案第90号）下記のとおり変更するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

平成26年6月11日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

3契約金額中「1,318,379,760円」を「1,354,646,160円」に変更する。